



NEXUS

日本ーベトナム「半導体」 2026年度国際共同公募 公募説明会

本公募説明は、公募要領・別紙から特に重要な点を抜粋して説明します。

応募にあたっては必ず公募要領、別紙をご確認ください。

説明部分は録画し、後日HPにて公開します



科学技術振興機構

国際部先端国際共同研究推進室

本日のご説明内容

1. 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業(NEXUS)とは
2. 日本ーベトナム「半導体」 2026年度公募概要
3. 研究提案書の記載方法
4. 応募方法
5. 前回公募からの変更点 & 応募にあたっての注意事項

日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業とは

日ASEANの長きにわたる**国際共同研究や人材交流等の取組を基盤**とし、
双方の強みを活かした**柔軟で重層的**な科学技術協力を推進

□ 国際共同研究

- 共通重点分野における国際共同研究を支援(国ごとに分野、規模を定める)

□ 研究人材交流・育成

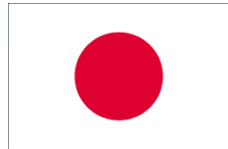
- 若手研究人材の交流支援を通じた国際的な人材育成を推進
- 国際共同研究の萌芽形成や科学技術人材プールの形成を促進

□ 拠点

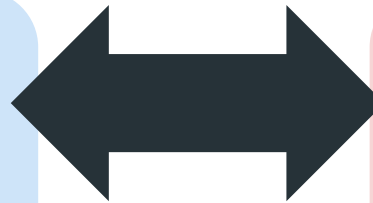
- 科学技術協力を資する拠点を形成
- 既存の研究拠点の活用・機能強化を促進

日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業とは

日ASEANの長きにわたる国際共同研究や人材交流等の取組を基盤とし、
双方の強みを活かした柔軟で重層的な科学技術協力を推進



先端重要分野における
ASEANの優秀な
若手研究人材の日本での活躍



半導体分野における
研究人材の拡大

NEXUS日本－ベトナム「半導体」

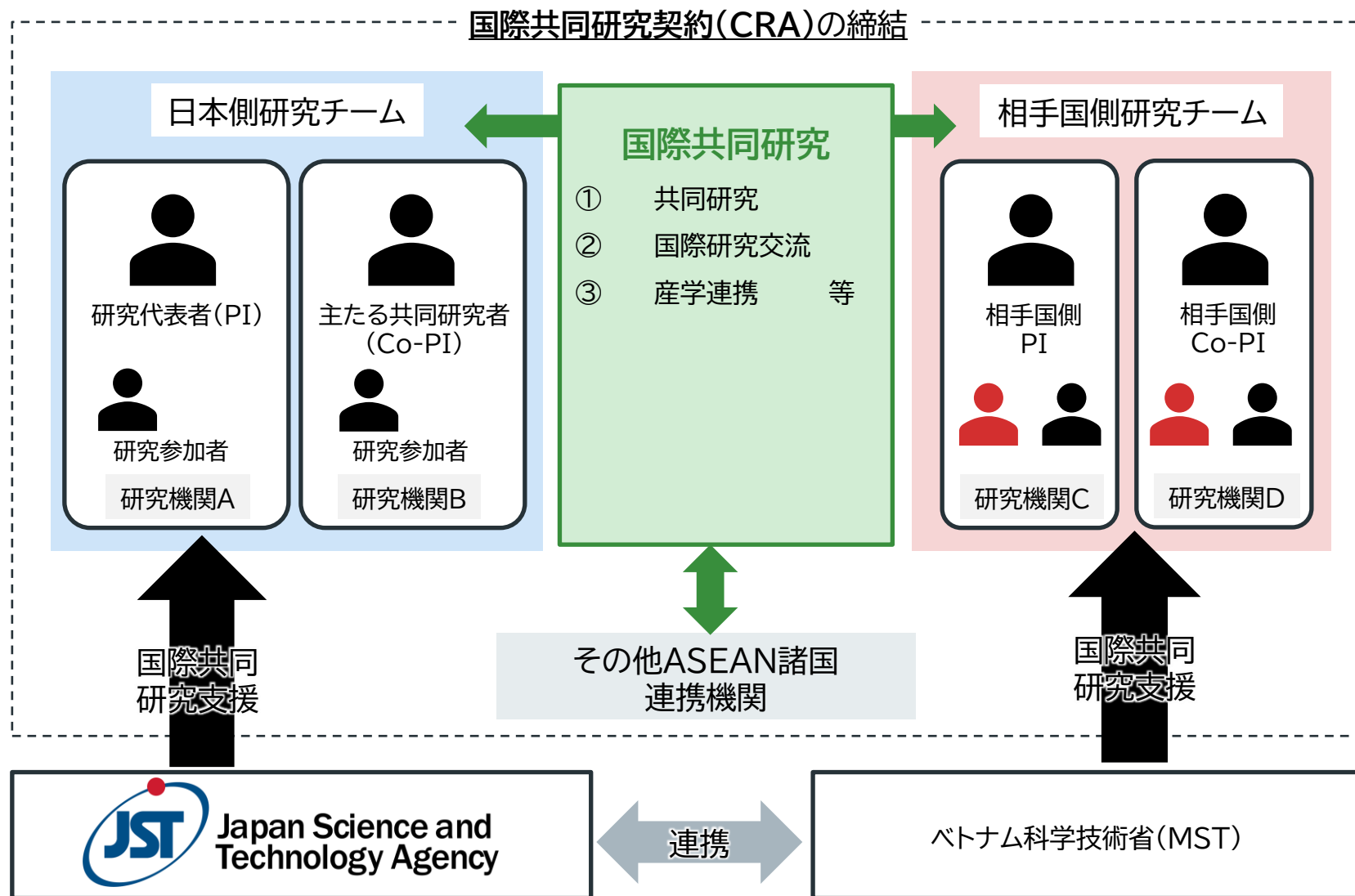
運営主幹：平本 俊郎 先生

(東京大学 大学院工学系研究科附属システムデザイン研究センター(d.lab)上席研究員)

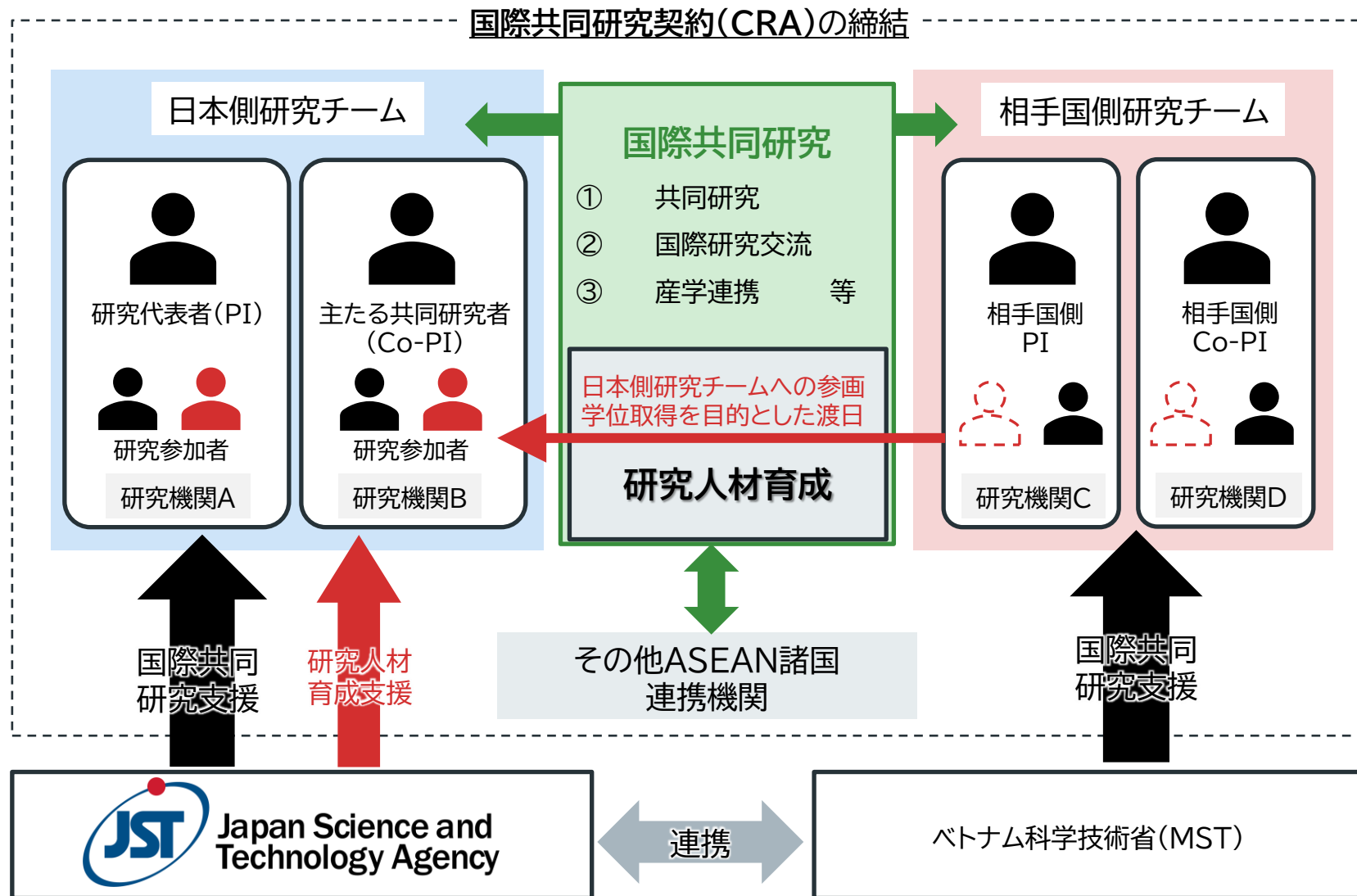
日本－ベトナム共同公募においては、双方のニーズに基づき、
「半導体」分野において国際共同研究を実施し、
その枠組みにおいて研究人材育成を実施する

公募概要について

日本－ベトナム「半導体」概要



日本－ベトナム「半導体」概要

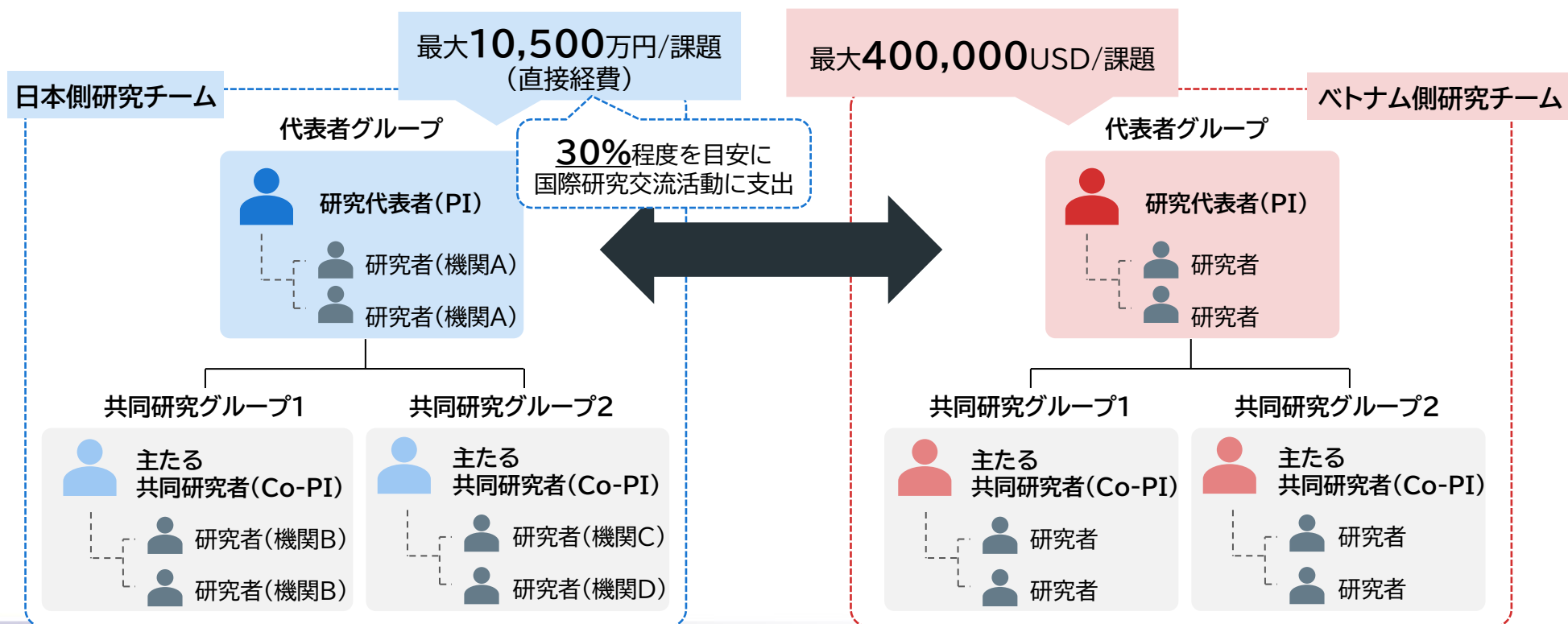


公募概要

	日本側	ベトナム側
公募分野 サブトピック	半導体 1. 設計 （先端ロジック・メモリ半導体設計、低消費電力最適化、大規模パワー半導体設計を含む） 2. 材料 （先端パッケージング材料、グリーン・トランスフォーメーション(GX)対応パワー半導体材料、次世代製造コンポーネント部材を含む） 3. 支援技術 （電子設計自動化(EDA)、評価・解析技術を含む） 4. 製造 （現世代および成熟ノード半導体の製造技術、プロセスデザインキットを含む）	
研究期間	最大3.5年(2027年1月～2030年6月)	
採択課題数	最大10課題	
支援金額	国際共同研究: 最大 <u>1億500万円</u> 研究人材育成: 一人あたり最大 <u>390万円/年</u>	最大 <u>400,000 USD</u> (約 6,200万円)

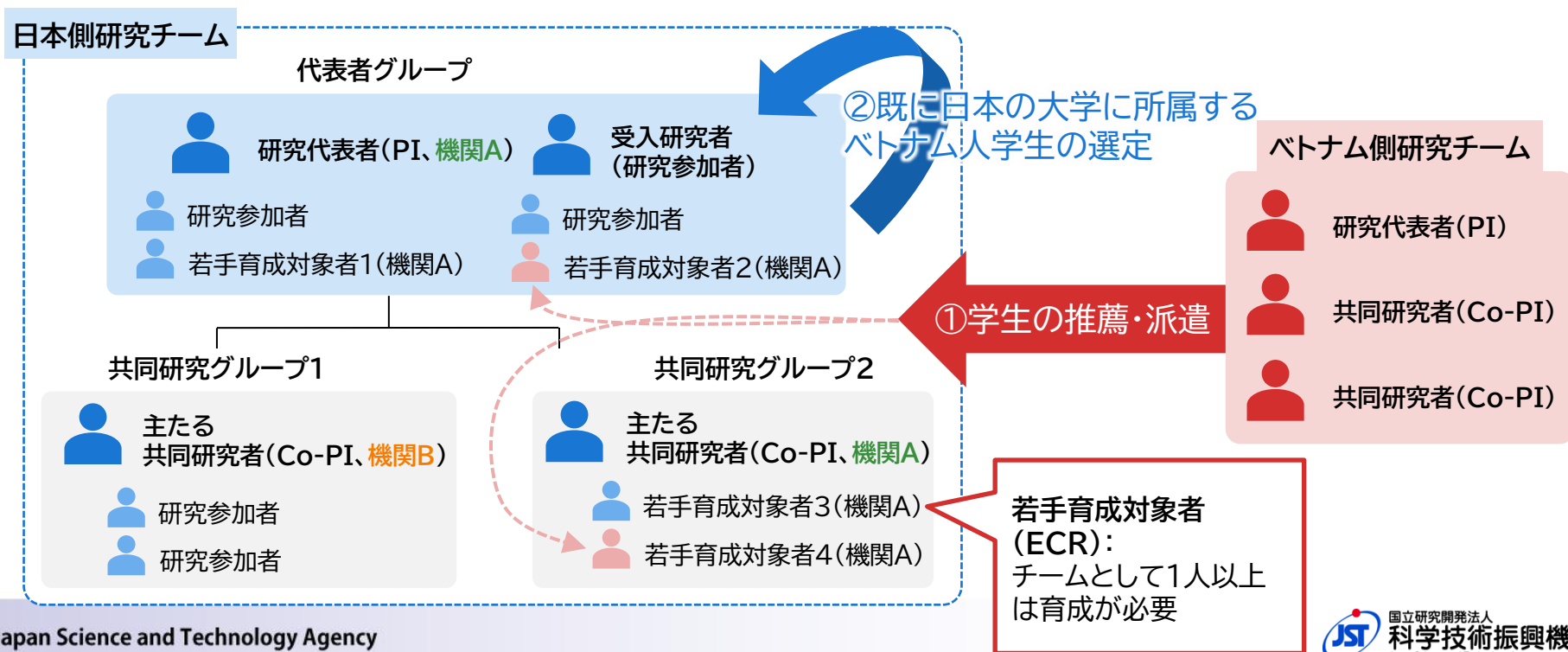
国際共同研究(International Joint Research)

- 日本側PIとベトナム側PIが共同で「半導体」分野における研究計画を設定
- 日本側は国際共同研究経費の30%程度を目安に国際研究交流活動に支出
 - 学部生を含む若手研究者等の交流に資する経費(派遣やワークショップの開催等)
 - ※相手国からの招へいは、相手国の研究費から原則支出いただきます。

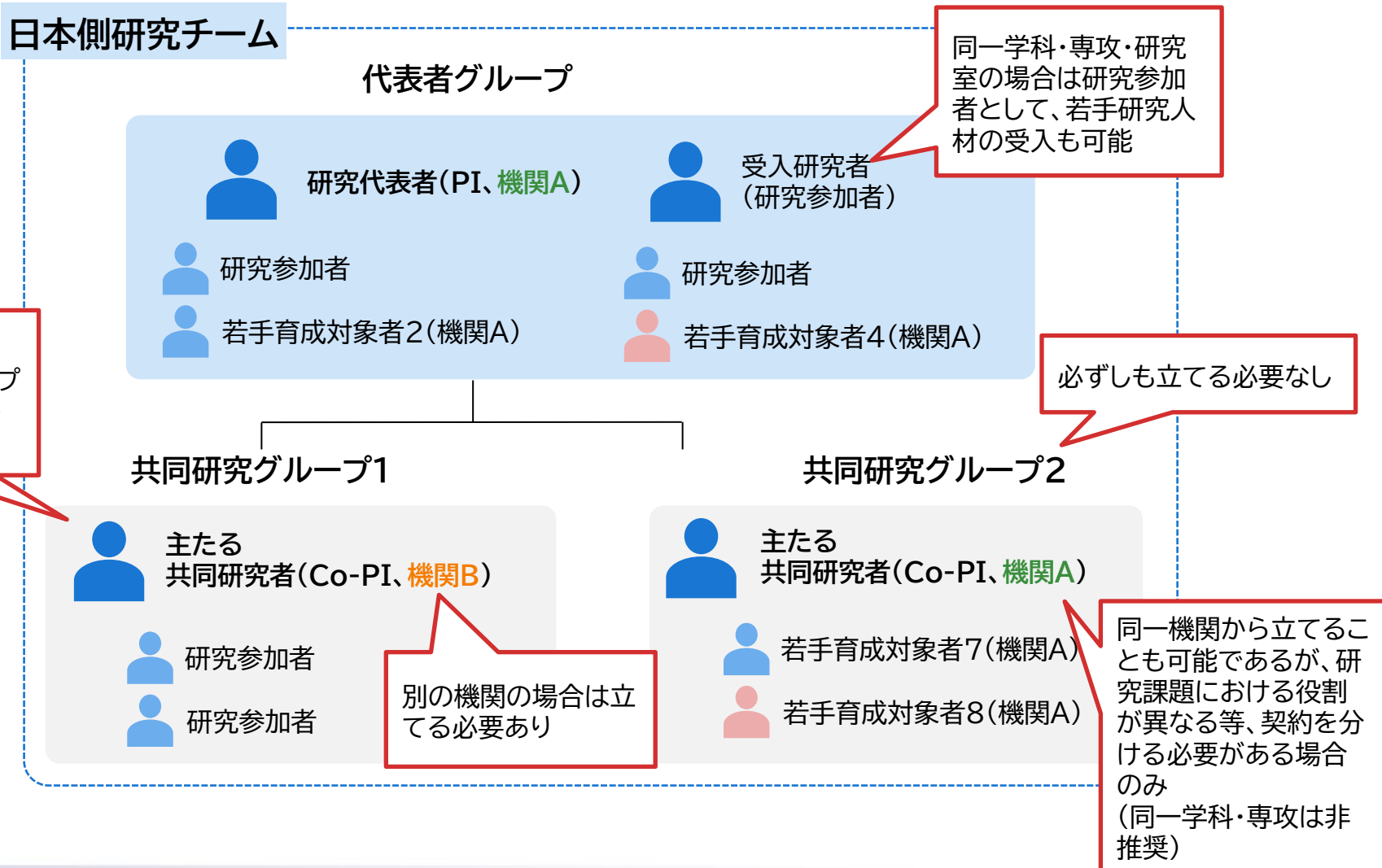


研究人材育成(Researchers' Capacity Building)

- 国際共同研究に貢献し、日本で博士課程の学位取得を目指すベトナム人若手研究人材を支援します。
- 若手育成対象者(Early-Career Researcher (ECR) Candidate)には、**最大390万円/年の研究人材育成経費(研究奨励費と若手育成研究費)を支給**します。



研究チーム構成



若手育成対象者(ECR Candidate)

□ 若手育成対象者の要件

- ベトナム国籍で、国際共同研究課題に貢献しながら日本で博士学位の取得を目指す者。
 - ✓ 年齢、支援数に制限ありません。指導・管理ができるよう設定ください。
 - ✓ すでに日本にいる大学院生も支援可能。
- 以下の場合、若手育成対象者とすることはできません。
 - ✓ 他事業等で支援されており、その事業からNEXUSとの重複受給を不可とされている場合
 - ✓ 渡日時及び日本滞在期間において、現役軍人又は軍属の資格のもの

□ 支援予定人数

- 課題あたりの支援人数に上限は設けません。受入機関が管理・対応可能な人数を計上ください。

若手育成対象者(ECR Candidate)

□ 支援対象期間

- 研究課題の研究期間内：本公募は3.5年間
- 予備教育期間(半年) + 博士課程標準修業年限 (通常3年間、医歯薬獣医学系は4年間)
 - ✓ 標準修業年限で学位取得が出来ない場合、それを超えての支援はできません。
- 最低支援期間は1年間 (つまり、博士最終年度の途中からは支援不可)
 - ✓ 予備教育期間を経て入学できなかったケースを除く
- 支援は一ヶ月単位とし、開始や終了は原則月初・月末に限る

□ 支援金額

- 研究人材育成経費として、一人あたり**最大390万円/年**
 - ✓ 研究奨励費(生活費相当額)：**180~240万円/年**
 - ※事業年度をまたぎ1年に満たない期間がある場合は期間按分
 - ✓ 若手育成研究費：**最大150万円/年(0円は不可)**
 - ※TA・RA活動は妨げません。

研究機関にてご調整

若手育成対象者の研究に資する用途への支出
指導するPI・Co-PIが用途を管理

若手育成対象者(ECR Candidate)

□ 他事業との重複

- すでに他事業から生活費相当額や研究費の支援を受けている場合には、NEXUSとの重複受給が不可とされるケースがありますので、該当事業へ事前に問い合わせください。

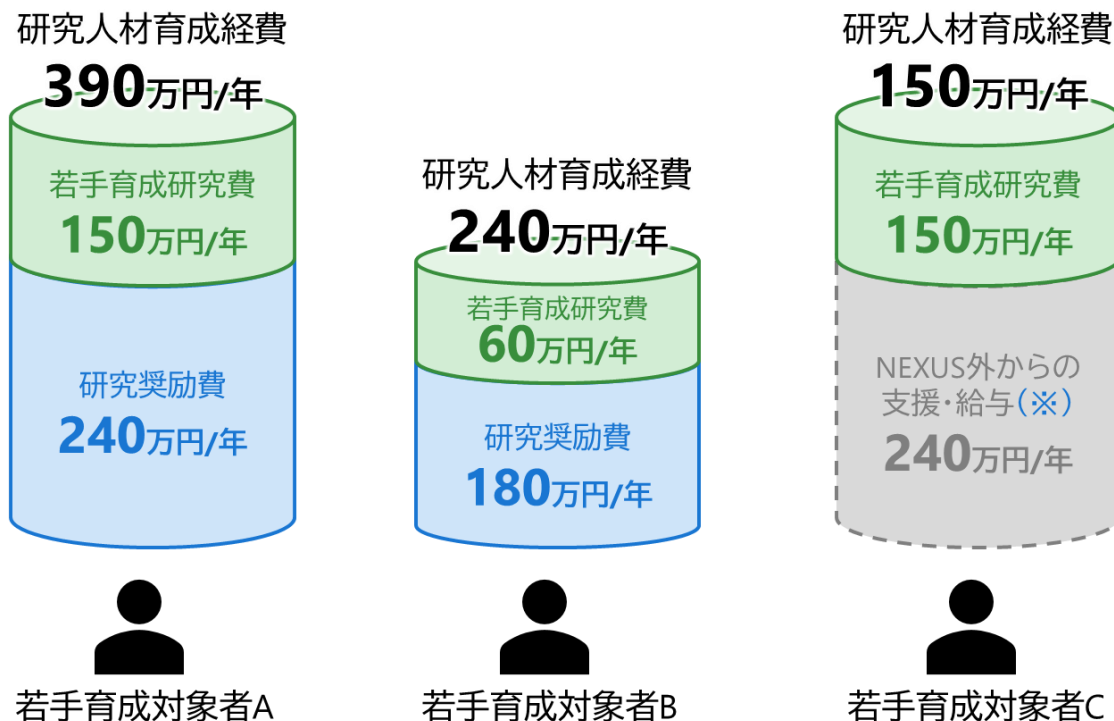
	研究奨励費 (180~240万円/年)	若手育成研究費 (最大150万円/年)
他事業側にて <u>重複受給不可</u> とされている場合	不可	不可
他事業から <u>生活費相当額</u> を支援されている場合	不可	<u>可</u>
他事業から <u>生活費相当額</u> と <u>研究費</u> を支援されている場合	不可	<u>可</u>
他事業から <u>研究費</u> を支援されている場合	<u>可</u>	<u>可</u>

研究人材育成経費の概要

□ 研究人材育成経費の支援例

➤ 全体の最大金額と、研究奨励費、若手育成研究費にはそれぞれ金額制限があります

※国際共同研究経費から若手育成対象者に国際共同研究課題への参画にかかるRA謝金を追加で支出することは可能です



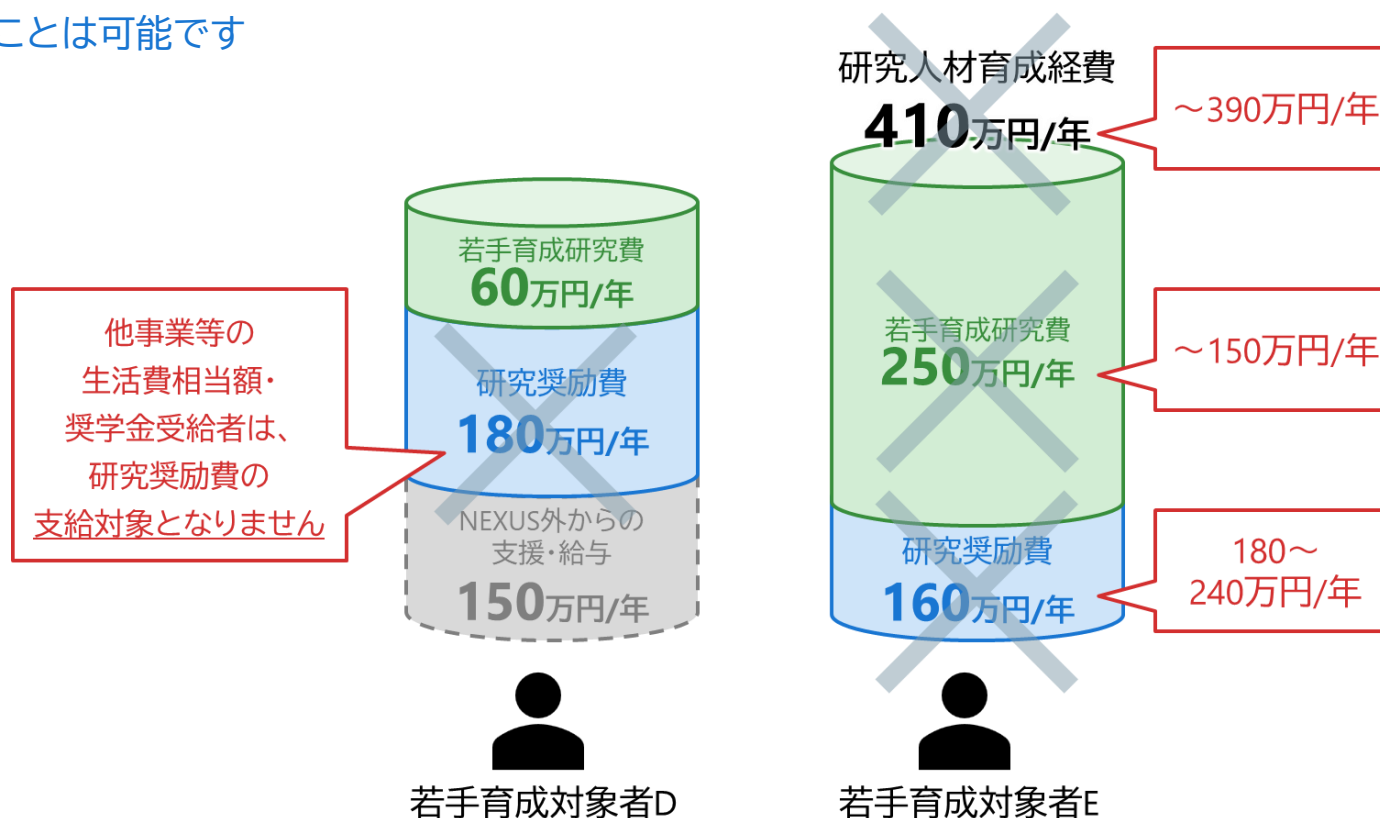
(※)重複受給不可の事業による支援を除く

研究人材育成経費の概要

□ 研究人材育成経費の支援例

- 全体の最大金額と、研究奨励費、若手育成研究費にはそれぞれ金額制限があります

※国際共同研究経費から若手育成対象者に国際共同研究課題への参画にかかるRA謝金を追加で支出することは可能です



修士課程学生の支援について

□ 予備教育期間

- 本支援では、博士課程入学前に最大半年間の予備教育期間を設けています。その間であれば、修士課程在籍中も支援対象となります。

□ 修士課程学生の交流支援

- 原則、相手側研究者の日本への渡航費は相手国研究費から支出いただくこととしていますが、日本の博士学位取得を目指す、もしくは育成対象となり得る相手国研究チームに所属するベトナム人修士課程学生については、事前に研究計画書の支援対象リストに登録いただければ、研究参画にかかる日本への旅費(短・中・長期の渡航費・滞在費)を「国際共同研究経費」から支出することが可能です。
- 渡日にはビザが必要となりますので、必要な手続きについては各機関にてご確認ください。

修士1年	修士2年	博士1年	博士2年	博士3年

※予備教育期間 (修士2年と博士1年の間に赤い双方向矢印)

研究人材育成の支援対象 (博士1年から博士3年まで赤い矢印)

修士課程学生の交流支援対象 (修士1年から修士2年まで青い矢印)

日本側支援金額の概要

国際共同研究経費を満額
研究人材育成として博士4名
を支援する場合

例)

日本側委託研究費総額 **20,241**万円(研究期間: 3.5年)

直接経費 **15,570**万円

国際共同研究経費
10,500万円

研究人材育成経費
5,070万円

博士 3名@機関A
(予備教育期間含む)

$390\text{万円} \times 3\text{名} \times 3.5\text{年}$

博士 1名@機関B

$390\text{万円} \times 1\text{名} \times 2.5\text{年}$

国際研究交流経費
3,150万円程度
($10,500 \times 0.3$)

国際共同研究経費の30%程度を目安

間接経費

4,671万円
($15,570 \times 0.3$)

※間接経費率30%の場合

研究提案書の記載方法について

提案書フォーマットのDL方法



<https://www.jst.go.jp/aspir/e/nexus/koubo/country/vietnam.html>

公募情報

国際共同研究プログラム
日本-ベトナム「半導体」国際共同公募

項目	ファイル
公募要領	PDF
公募要領 別紙 (日本側応募者への応募にあたっての注意事項)	PDF
国際共同研究提案書 申請様式	Word
国際共同研究提案書 申請様式 別紙 (日本側応募者の追加様式)	Word
e-Rad マニュアル	PDF
FAQ (よくある質問と回答)	PDF

申請様式

項目	内容
Part I . General Information ※1ページ以内	課題タイトル、サブトピック、PIの情報
Part II . Abstract ※2ページ以内	課題概要(目的、方法、期待される成果、交流形態、インパクト、概要図)
Part III . Research Topic and Work Plan ※12ページ以内	<ul style="list-style-type: none">・国際共同研究の計画 6ページ・交流計画を含むタイムスケジュール 4ページ・研究人材育成の計画(入口・出口戦略) 2ページ
Part IV . Budget Description (Japan) ※2ページ以内	<ul style="list-style-type: none">・「国際共同研究」の予算計画(年度毎)・「研究人材育成」の予算計画(人数、年数等)
Part V . Budget Description (Vietnam)	
Part VI . Research Participants	研究代表者、主たる共同研究者、研究参加者、若手育成対象者(わかる範囲で)の記載
Part VII . Personal Background Information	一人当たり1ページ以内のCV

申請様式 別紙

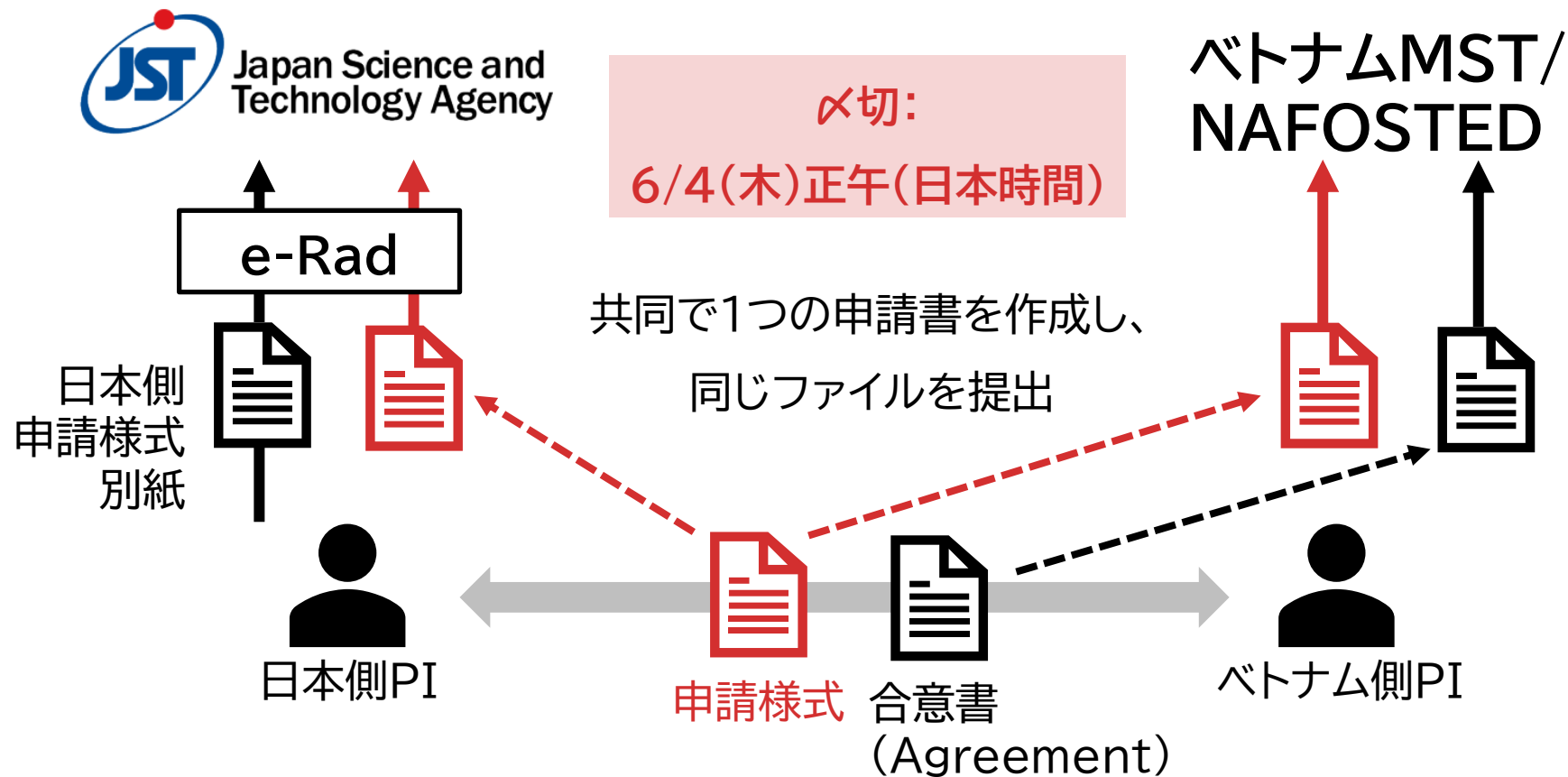
項目	内容
1. 研究課題名	日本語・英語併記
2. 研究代表者情報(日、越)	日本側応募者の日本語表記、相手側応募者の日本語・英語表記
3. 課題説明分	日本語は1文、英語は2文で記載
4. 課題概要	日本語は350文字以内、英語は250単語以内で記載。採択後のプレスリリース等で利用。
5. 詳細項目の日本語概要 ※それぞれ120文字以内	5. 1～5は、申請様式のPart Ⅲ「1. Detailed Description of the Joint Project」の内容を元に日本語で記載 5. 6は、Part Ⅲ「3. Researchers' Capacity Building Plan」の内容を元に日本語で記載
6. 他制度の助成等の有無	2026年から受給している他制度の助成金について、PI、Co-PIの情報、エフォートを記載
7. 備考欄	利益相反マネジメントにおける「PIに関する機関」を参画機関とする場合に申告。その他事項も記載可能。
研究代表者用チェックリスト	安全保障輸出管理、生物遺伝資源等利用に伴う規制、個人情報、知的財産、生命倫理等の配慮について
確認書	研究機関長の署名(公印省略の場合は文書番号を記載)

評価の観点

1	Consistency with the research field of the call	公募の趣旨、分野に合っているか
2	Capability of research leaders	研究主導者としての能力
3	Expected scientific results of the joint research	研究課題の期待される科学的成果
4	Synergy effects of international collaboration	共同研究のシナジー効果
5	Validity of research plan	研究計画の妥当性
6	Validity of exchange plan	研究交流計画の妥当性
7	Validity of researchers' capacity building plan	研究人材育成計画の妥当性
8	Expected economic and social impact of the joint research	研究の経済的・社会的インパクト
9	Expected impact of the researchers' capacity building	研究人材育成のインパクト
10	Feasibility of implementation	プロジェクトの実現可能性

応募方法について

応募方法の概要



必ず6/4までに、同一の申請様式を日本側PIがJSTに、ベトナム側PIがMST/NAFOSTEDに提出ください。どちらか一方が欠けた場合は不受理となります。

応募資格

- 日本側PIは、日本の研究機関に所属していること。
 - 文部科学省が定める要件を満たす大学、独立行政法人、企業等を指します。詳細については文部科学省のホームページをご覧ください。
- 研究倫理プログラムを修了すること。
- PIとして応募できるのは1件のみ。Co-PIとして別の提案に参加することは可能。
- 提案書 日本語別紙における確認書にて、申請機関の機関長の承認を得ていること。
事前連絡無しでの不備は受理できません。

上記要件を満たした上で、全研究期間を通して
研究人材育成を含む国際共同研究プロジェクトに取り組むことが求められます







公募スケジュール

項目	日程
提出〆切	2026年6月4日(木)正午(日本時間) ※厳守
面接審査会	2026年9月初旬(予定) ※日程確定次第、早急に応募者に通知します ※英語で実施する可能性もございます
採択結果通知	2026年9月(予定)
研究開始	2027年1月(予定)

e-Radでの応募

- Webサイトにe-Radマニュアルを掲載していますので、応募にあたり必ずご確認ください。

公募要領・申請書類等

項目	ファイル
公募要領	 PDF
公募要領 別紙（日本側応募者への応募にあたっての注意事項）	 PDF
国際共同研究提案書 申請様式	 Word
国際共同研究提案書 申請様式 別紙（日本側応募者の追加様式）	 Word
e-Rad マニュアル	 PDF
FAQ（よくある質問と回答）	 PDF

e-Radでの応募 ※注意事項

□ 研究インテグリティに係る情報の入力

- 研究代表者及び主たる共同研究者 **全員**について、(3)誓約状況へのチェックが必要

研究者

新規応募 ▾ 提出済の課題 ▾ エフォートの管理 ▾ その他 ▾

研究者情報の確認・修正
ログインIDの変更
パスワードの変更
秘密の質問と答えの変更
メール送受信設定
クイックメニュー設定

研究者情報の修正

研究者の基本的な情報の登録/修正を行います。

基本情報 研究分野 **所属研究機関**

所属する研究機関

所属情報の管理は、所属する研究機関の事務代表者/事務分担者が行います。へ修正を依頼してください。

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

(1) e-Rad外の研究費

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制度名 研究課題名 (研究期間)	予算額	エフォート (%)	機密保持契 約締結有無	削除
[+] 行の追加					

(2) (兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む) 現在の全ての所属機関・役職

兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等	相手機関の所在地	削除
[+] 行の追加		

(3) 誓約状況

寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているか。

報告している

e-Radでの応募 ※注意事項

□ 研究期間

- 開始「2026」、終了「2030」

□ 研究目的・研究概要

- 「提案書参照」と記載ください(最大5文字しか入力できないようになっています)。
- 目的や概要は、提出いただく資料内に記載いただきますのでこちらでの入力は不要です。

基本情報

研究期間(西暦) 必須 (開始) 最短研究期間 5年 最長研究期間:5年 (終了) 年度まで

研究分野(主) 研究の内容 必須

キーワード 必須

研究分野(副)を設定する

研究目的 5文字以内(改行、スペースも1文字でカウント)

名称	形式	サイズ	ファイル名
研究目的ファイル	[PDF F]		<input type="text" value="使用しない"/> <input type="button" value="参照"/> <input type="button" value="クリア"/> <input type="button" value="削除"/>

研究概要 5文字以内(改行、スペースも1文字でカウント)

名称	形式	サイズ	ファイル名
研究概要ファイル	[PDF F]		<input type="text" value="使用しない"/> <input type="button" value="参照"/> <input type="button" value="クリア"/> <input type="button" value="削除"/>

e-Radでの応募 ※注意事項

□ 研究経費

- 「国際共同研究経費」分のみ記載ください(最大10,500万円、Part IVから転記)
- 「研究人材育成経費」分の記載は計画に基づき追記する形とします。

基本情報 研究経費・研究組織 個別項目 応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費	(設定なし)	(設定なし)
間接経費	固定(直接経費の30%)	固定(直接経費の30%)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2025年度	2026年度	合計
直接経費	直接経費	- <input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
	小計	0 円	0 円	0 円
間接経費 (上記経費の30%)	間接経費	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	0,000 円
	合計	0 円	0 円	0 円

研究セキュリティについて

- 本公募は、安全保障輸出管理の要件化対象となります。
 - e-Rad上にて「リスト規制対象貨物の輸出または技術の提供の予定の有無」を「なし」と回答いただいた方の機関においても、体制整備を求めることとなります。該当機関については採択結果登録時にご連絡します。
 - 本研究課題における研究活動や技術の取扱いが、国際的な安全保障に影響を及ぼし得る機微技術情報に関連する場合には、必ず事前に JST 課題担当者へのご連絡をお願いいたします。運営主幹と相談し、慎重な対応をお願いする場合がございます。

前回公募からの変更点 応募に当たっての注意事項

前回公募からの主な変更点・注意すべき点

公募要領	変更内容
相手側FA	ベトナム科学技術省(MOST→MST) 傘下の科学技術開発財団(NAFOSTED)が管轄 (問い合わせ先も、NAFOSTED担当者)
支援金額	ベトナム側は、350,000 USDから <u>400,000 USD</u> に増額 日本側は、変更なし
公募サブトピック	「設計」、「材料」に加え、「 <u>支援技術</u> 」、「 <u>製造</u> 」が追加
ベトナム側の応募方法	オンラインのみ (前はオンラインと郵送の両方必要)
評価基準の追記	Synergy effects of international collaboration Examination of the potential synergies and added value generated through the collaboration between international partners with a focus on reciprocal/mutual and balanced contributions from both countries
合意書	申請時に、本プロジェクトに関する日本・ベトナム両機関 による 合意書のベトナムMSTへの提出 が必要(後述)

【補足】合意書の提出について

3.2 Eligibilities for MST Support からの抜粋

For the Vietnam side, a photocopy of the agreement between the Vietnamese host institution and the foreign partner is required, specifying the scope of cooperation, implementation plan, result-sharing principles, and mutual contributions (including in-kind and financial contributions from the foreign partner). The Vietnamese and Japanese applicant organization must be the signatories to the agreement.

3. Project Principal Investigators

Japan-based Principal Investigator

First Name	e.g. Taro	Last Name	e.g. Kagaku
Date of Birth			
Organization	e.g. Center of Semiconductor, University of JST <i>* This name must match the affiliation of the signatory in the agreement.</i>		
Title	e.g. Professor		
Address			
Tel			
E-mail			

【日本側】

合意書の署名者は、機関長でなくても可。
ただし、申請書による申請者の所属と、合意書による署名者の所属が一致している必要あり

受理可否	申請者所属	合意書署名者
可	Department of B, A University	Head of Department of B, A University
可	Department of B, A University	President of A University
不可	Center of B, A University	Head of Department of B, A University

【補足】若手育成対象者の重複制限ほか

公募要領 別紙	変更内容
2.4.1 若手育成対象者に関する留意事項	若手育成対象者(ECR Candidate)の重複制限 生活費相当額を受けている方も若手育成研究費を受給することは可能とする記載など、再度整理
2.4.2 (5) 若手育成対象者の他事業との重複	
2.4.2 若手育成対象者の支援内容	医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制の博士課程を含め、標準修業年限＋予備教育期間内であれば支援可能、と再度整理
3.3.1 研究費(直接経費)	PI人件費の範囲に、Co-PIを追記
4.1 生成AIの利用について 4.4 研究インテグリティ及び研究セキュリティの確保	JST全競争的研究費の事業にて追加

【補足】申請書のサブトピックスほか

申請書	変更内容
Part I	サブトピックは、いずれかに合致する必要あり
Part II	Graphical Abstractが追加され、計2ページまで
Part IV	Main uses of the exchange plan budgetsの記載が追記
Part VII	CVはPI、Co-PI一人当たり最大1ページまで
別紙 2 参画研究者	日本側、相手側研究参加者の記載方法を表形式に変更
別紙 6 他制度での助成等の有無	他事業に合わせ、機関全体、当年度、翌年度までの記載に変更

平本 運営主幹(PO)からのメッセージ



ベトナムとのNEXUSテーマは「半導体」です。半導体は国家の命運を握る基幹技術であり、日本では官民を挙げた支援が本格化しています。ベトナムも設計や後工程

の重要拠点として急成長しており、現地の熱量と若く優秀な人材は日本/ベトナムのイノベーションを加速させる大きな鍵となります。設計、材料、支援技術、製造など多角的な視点での提案を広く募集します。両国の強みを融合し、次世代の半導体エコシステムをともに構築しましょう。

公募情報について

□ 日本側研究者

- <https://www.jst.go.jp/aspire/nexus/koubo/country/vietnam.html>

🔍 JST NEXUS

ベトナム側はMSTのWebサイトに掲載があります。公募要領、申請様式は同一となっています。

□ お問い合わせ

国立研究開発法人科学技術振興機構

国際部 先端国際共同研究推進室 ASEAN連携グループ

[joint-call-ja"AT"jst.go.jp](mailto:joint-call-ja)

(※"AT"部分を"@"に変えてください。)

当日の質疑応答

質問	回答
半導体検査装置に応用できるMEMSも本公募の対象になるか。	サブピックの合致は応募者にてご判断いただき、申請書の表紙にて該当サブピックをチェックいただきます。合致性が低いことを理由に不受理(応募が受け付けられない状態)になることはありませんが、評価基準にサブピック含む公募のスコープへの合致性が含まれていますので、明らかに外れている場合には評点が低くなる可能性はございます。評価基準に関することは、申請書内で十分に説明できていることが望ましいです。
支援対象の博士号取得予定のベトナムの学生は、相手側期間所属の学生に限定されるのか。	相手側機関の所属に限定されません。受け入れる際には、学生の学力や能力を担保する方法の1つとして、相手側PIに推薦いただく等はあるかと思えます。学生の学力や能力を担保する方法については、申請書にも記載項目がございます。
PIと同じ大学でありながら、部局が異なる研究者はco-PIとして登録できるか。	可能です。それぞれと委託契約を結びますので、大学として分けて契約することが可能であり、役割が明確に分かれていれば問題ありません。同じ学科・専攻や研究室である場合には、Co-PIとすることは推奨しません。大学の契約ご担当者様ともご相談ください。
around 30% of the total direct expenses for international joint research to exchange activities of young researchers とありますが30%は上限、下限、どの程度か。	国際研究交流経費に、上限、下限はございません。目安として設定いただきます。評価項目にて交流計画に関する項目がございますので、そちらにて交流計画の内容が評価され、同時に金額も勘案されます。

質問	回答
本プログラムのために締結する機関間の合意書(Agreement)は、機関間のMOU(包括的組織間協定)と同じ署名者とする必要があるか。	すでに機関間でのMoUがあるという想定で回答致します。公募要領課題に関する事項(3.2 Eligibilities for MST Supportにて求められている事項)が記載されていれば、別途合意書を結んでいただく必要はございません。記載がなく、新たに合意書を結ぶ場合においても、既存のMoUと同じ署名者にさせていただく必要はございません。
Does a Co-PI have to be a mentor for a PhD candidate, or he/she can join in the project just for research?	Yes, he/she can participate in the project solely for research purposes.
同一機関で2つの研究Gが参画する場合には、研究協力Gも2つとして良いか。同一専攻内は不可とありましたが、研究センター内でも同様でしょうか。Co-PIとして分けることは可能でしょうか。	研究協力GはNEXUSで求めている体制ではなく、チーム独自の体制かと思います。そのため、そういったグループ体制に制約はございません。同一研究センター内の場合、最小単位が同じ(例えば研究室が同じ)等の場合はCo-PIを立てる(別契約とする)ことは推奨はされません。ただし、明確に役割が分かれ、契約を分ける必要があるのであれば、可能です。契約単位に関しては機関の契約担当者ともご相談ください。
ECRの定義としては博士号取得後5年以内か。	今回研究人材育成の対象者は、若手育成対象者(ECR candidate)ということで、candidateであり、博士取得を目指す学生が対象となります。博士取得後5年以内のECRに絞った支援はございませんが、ご質問の意図と異なりましたら申し訳ございません。

質問	回答
<p>【FAQ B4】で、若手研究対象者数の変更は、契約時のみか、毎年度開始前でも可能か。</p>	<p>FAQ B4 質問：採択された後、若手育成対象者数を変更してもよいか。 回答：採択後に作成いただき、JST が承認した研究計画に基づき 研究人材育成を実施してください。研究人材育成経費として配布された予算の余剰額をまとめて支援人数を増やすことは出来ません。ただし、計画途中で若手育成対象者が他 事業による支援に移行すること等はありません。人数に変更が生じる場合は事前にJST 担当者へ相談いただき、研究計画を変更した上で事前承認を受ける必要があります。</p> <p>若手育成対象者数は、研究計画書にて更新・修正いただくことが可能です。研究計画書は毎年度作成、更新いただきます。その具体的な数に応じて研究人材育成経費を計上し、委託研究契約を更新します。</p>
<p>本プログラムで受入れるベトナムの博士・修士学生から、授業料の支払いを求めることは可能でしょうか。</p>	<p>入学金・授業料については本支援の対象外となりますので、若手育成対象者ご自身、もしくは本人に生活費相当額として支給される研究奨励費から支払っていただく想定です。</p>

質問

回答

JST-NEXUSの募集タイトルに「半導体」とありますが、この言葉は、バンドギャップを持つ導電性物質という意味ではなく。電子デバイス産業に関するものならなんでも良いのか。

ご認識の通りです。広く電子デバイス産業に関する分野設定となっております。

【FAQ B62】に関して、若手育成対象者を指導する目的で、特任教員の人件費の一部をエフォート率を考慮して直接経費から支出できると考えてよいか。

【FAQ B62】

質問：若手育成対象者向けのキャリア開発プログラムの実施にかかる費用は支出可能か。

回答：若手育成対象者向けのキャリア開発プログラムの実施にかかる費用は、国際共同研究経費から支出いただくことが可能です。

若手育成対象者の指導を目的として特任教員がNEXUSにエフォートを割き、携わることは可能です。また、それに係る人件費を国際共同研究経費から支出いただくことも可能です。若手育成対象者は国際共同研究に研究参加者として携わることが前提であり、その指導にあたる教員も、国際共同研究に携わることとなりますので、研究参加者登録をしていただきます。